

## 日本総合健診医学会 第46回大会 託児室利用規程

託児室利用に際しましては、下記の事項をご確認の上、お申し込みください。

### 【1】託児室について

1. 本託児室は、日本総合健診医学会 第46回大会から委託を受けた株式会社ポピンズ（<http://www.poppins.co.jp/>）が運営いたします。
2. 託児室の利用は日本総合健診医学会 第46回大会参加者の同伴するお子様に限ります。1歳～未就学時までのお子様を対象とします。
3. シッターの人数は全国ベビーシッター協会の安全基準に準じ、事前にお申込みの人数と年齢を参考に決定します。概ね1歳児2名に対して1名、2歳児以上3名に対して1名とし、開室中は2名以上を原則とします。

### 【2】料金について

1. 利用料金は、2,000円/1日です。

### 【3】ご利用にあたって

1. 事前に申込みされたかたでも、お子様が病気の場合には原則としてお預かりできません。軽微な疾病、回復期にあるお子様につきましては、シッターとの相談により判断することとします。
2. お子様の昼食と一緒にお願いいただく場合は、託児室をご利用していただいて結構です。また、シッターは原則として投薬できませんので、投薬される場合は保護者の責任で行ってください。
3. 当日はお子様の着替えとタオル（乳児は大判タオル、紙おむつ等）をご持参ください。また、託児室にはおもちゃ、お茶、簡単なおやつを用意しておりますが、お気に入りのおもちゃやおやつ等をご持参されても結構です。
4. お迎えは原則としてお預け時と同じ方をお願いいたします。代理の方へのお引き渡しをご希望の場合は、受付時にお申し出ください。もし異なる場合には、身分証明書の提示をお願いする場合がございます。
5. 事故等が起こらないよう最大限の努力は払いますが、不測の事態に対しては、保護者が迅速に対応することを前提としています。そのため、当日の緊急連絡先（携帯電話番号）は必ず申込書に記入してください。
6. 託児中、万一事故が起きた場合は、シッター会社が加入するベビーシッター総合補償制度（賠償責任保険）の範囲内で補償されますが、当該限度額を超える損害等につきましては日本総合健診医学会 第46回大会および運営事務局では責任を負いかねますので、ご了承ください。